

平成25年5月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成25年5月7日(火)

2 場 所 西岳地区公民館 研修室

3 開始時間 午後1時01分

4 終了時間 午後3時13分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・島津委員・中原委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・児玉教育総務課長・久保田学校教育課長・肥後スポーツ振興課長・杉元生涯学習課長・新宮文化財課長・月野学校給食課長・上田山之口教育課副課長・桜井高城教育課長・川畑山田教育課長・新甫高崎教育課長・元明図書館長・後藤美術館長・稲吉都城島津邸館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

瓦田委員・島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより5月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成25年4月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、瓦田委員と島津委員をお願いいたします。

10 教育長報告

4月定例教育委員会以降の行事等について概要報告

(1)教育長の学校訪問について

4月5日から5月6日まで28校の学校訪問を行いました。5月末までに残り26校を訪問し、全ての学校長と面談を行う予定です。今回は学校の教育的課題、学校の現状、学校の人的配置等について協議を個別に行っています。学校には様々な教育的課題がありますが、学校を変える、子どもを変える方法として大きく二つの方法があります。一つは教育的活動を工夫することによって学校を変える方法で、もう一つは人的環境を整えることによって学校を変える方法であります。教育的活動を工夫することによって学校を変える努力については、学校長の話の何うと非常に熱い思いを感じています。特に学力向上については、緊張感を持って取り組んでいただい

ます。生徒指導についても、不登校の子供たちへの対応等本当に地道な努力を積み重ねておられるという話を聴いてまいりました。また、人的配置につきましては26年3月末の人事異動も視野に入れながら学校を訪問しているところです。そして、どのような人的配置を行えば学校が変わっていくのかを校長先生方と相談をしていきたいと思っています。

(2) 校長会、教頭会について

4月11日に校長会、4月30日に教頭会を実施しました。校長については、市外から小学校5名、中学校4名が都城市に転入されました。教頭は、市外から小学校6名、中学校5名が都城市に転入されました。校長会、教頭会においては、都城市の教育的課題、考え方を示しながら本年度の方向付けをお話いたしました。一番重要なのは校長、教頭には理解をしていただいたとしても、学校が変わる、子どもが変わるためには先生方一人ひとりが意識、意欲を持って教育活動を行っていくことです。これがないと、学校を変える、子どもを変えることはなかなか実現が難しいと思います。どのようなすばらしい教育理論も教室のドアから中に入っていかなければ学校は変わっていかないのと同じように、都城市の考え方についても一人ひとりの先生方のモチベーションをどのように高めていくのかが大きな課題ですので、校長先生方と相談しながら学校の活性化を図っていくように進めてまいります。

(3) 研究指定校について

都城市は、大きく4つの観点で教育を進めております。「たくましいからだ」、「豊かな心」、「すぐれた知性」、「ふるさと教育」であります。それぞれに研究指定校を設定して研究しています。本日特に報告しておきたいのは、沖水小学校の研究が文科省の「初等教育資料5月号」に取り上げられたことであります。道徳教育に関する研究の様子が4ページにわたって詳しく掲載されており、都城市としても名誉なことでもあります。その研究の成果が、都城市内のみならず全国的にも参考になっていくものと思います。文科省の教科調査官のコメントにもありますように、全国でも一つのモデルとしてほしいという優れた内容であります。本年度は、「たくましいからだ」で志和池中学校、「すぐれた知性」で明和小学校、「ふるさと教育」で笛水小中学校が指定を受け研究公開をする予定となっております。なお、本年度に南小学校が新しく指定を受けて都城市の教育を深めるための研究に取り組んでいただくことになっていきます。来年、南小学校はその研究成果を発表することになります。4つの観点でそれぞれの指定校が研究を深めてきましたが、それぞれの研究成果が都城市の全ての学校に及んで質的にレベルが向上していけば良いと思います。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○島津委員

今の3点の内容からは外れるのですが、5月28日に学校運営協議会委員の委嘱式があり、ある程度準備が進捗しているのではないかと思いますので、そのことについて紹介していただければと思います。

○教育長

今は、28校の校長先生方と面談し、状況を把握しているところです。委員の選定を学校でしていただいて、ほとんどの学校では、委員本人の了解も得られているようです。基本的には評価委員の方々を中心にしながら、公民館長さんにもお願いをし、近辺の小・中学校で協力をしながら、8人の委員の選定を進めています。これを教育委員会に報告していただき、教育委員会が委嘱をするということで、5月28日に委嘱式があります。現在、委員の選定については順調に進んでいます。

11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告10件、議案6件です。

まず、議案第5号「平成25年度都城市教育基本方針（案）について」を教育部長より概要をご説明いただき、重点事業については各課・館長よりご説明お願いいたします。

※教育部長より説明

※各課館長より説明

○小西委員長

質問はございますか。

○島津委員

学校運営協議会の予算が、3,269千円ということですが、委員の方一人当たりいくらになるのかという内訳を教えてください。また、コンピュータ整備事業について、単純に計算すると1台あたり10万円のパソコンかと思いますが、おそらくソフト等を抜いた実際のパソコンの値段はもう少し安いと思いますので、そのことについて補足していただきたいと思います。また、何か特別なソフトを使われているのでしょうか。

○学校教育課長

委員への謝金については、1回1500円で、年間5回程度を予定しております。委員一人当たり年間7500円ということになります。その他に、委員を対象とした研修会の講師の謝金も予算には含まれています。パソコンにつきましては、リース代、ソフト代込みで1台あたり10万円です。特別なソフトは使っていません。

○小西委員長

文化財課にお尋ねします。歴史読本の発行部数が1670冊ですが、一般市民へ販売される分はどのくらいを見込んであるのでしょうか。

○文化財課長

一般分が1600冊程度と計算しております。23年度に7000冊を作成してしまし、その内2000冊を販売に回し、残り5000冊を3年間で配付する予定です。現在20年度印刷分が15000冊、23年度印刷分が7000冊で合計22000冊印刷しています。配付している分が現時点で15800冊、販売実績が3170冊です。在庫が児童生徒への配付用として1400冊、残りを販売用にしたいと思います。

○小西委員長

一般用の販売ルートは、市民の方々の目に触れやすいように工夫をしてください。

○文化財課長

島津邸伝承館にも置いてあります。その他文化財課、書店、関之尾町の滝の駅で販売しています。

○島津委員

生涯学習課にお尋ねします。放課後こども教室推進事業で、年間90日開設される地区と年間140日から240日開設される地区がありますが、これはどういう理由によるのですか。

○生涯学習課長

年間90日開設される地区は、こども課が所管する放課後児童クラブが別に開設されています。放課後児童クラブは、対象になる子どもたちが10名以上いないと国の補助対象とならないため開設できません。放課後児童クラブを開設できない地区については、ほぼ毎日放課後こども教室

を開設しますが、放課後児童クラブを開設している地区は週に2～3回程度放課後こども教室を開設しています。

○瓦田委員

放課後こども教室については、その実施内容についてどのように検討されているのですか。

○生涯学習課

放課後こども教室については、コーディネーターが年間の行事、毎月の行事の予定を組んで、それに沿って開設を行います。コーディネーターと生涯学習課は、常に情報交換を行っており、行事の進捗状況等については十分把握しています。また、定期的に研修会を実施していますので、その際に活発な情報交換等がなされています。

○瓦田委員

学力向上の観点からも、放課後こども教室において学習指導を取り入れていただきたいと思えます。

○小西委員長

それでは、議案第5号を決定します。

続いて、報告第15号「専決処分した事務について（平成25年度都城市教育委員会名義後援について）」、報告第24号「臨時代理した事務の報告と承認について（学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について）」及び議案第6号「都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」を教育総務課長よりご説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

（質問なし）

○小西委員長

それでは、報告第15号、報告第24号を承認し、議案第6号を決定します。

続いて、報告第16号「平成25年度都城学校教育ビジョンについて」、報告第17号「臨時代理した事務の報告と承認について（学校薬剤師の一部変更）」を学校教育課長よりご説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○瓦田委員

子どもたちの学校活動の活性化のためには、キーマンは一人ひとりの先生方だと思います。教頭や校長がいくら学校経営について熟知していても、それぞれの先生方が理解していなければ子どもたちには伝わらないと考えます。学校教育課からも、学校教育ビジョンの中にある教育長の「教育への思い」を各学校へ十分周知していただきたいと思えます。それから、武道指導者派遣事業についてですが、どの学校へも派遣は可能なのでしょうか。

○学校教育課長

希望をされればどの学校へも派遣できます。

○瓦田委員

昨年、学校教育に武道が取り入れられて、体育の先生方には困惑もあったと思うのですが、各学校のその後の状況を学校教育課で把握していただきたいと思えます。次に、スポーツ選手活用体力向上事業についてですが、この事業も学校からの要請があれば派遣されるのですか。

○学校教育課長

いくつかの小学校を指定し研修会に派遣して、その後各地区ごとに講習会を開催して伝達していきます。

○瓦田委員

「命の大切さを考える日の設定」についてですが、各学校においても指導用の冊子を作成されています。ただ、日常的に取り組んでいる学校と単発のイベント的に取り組んでいる学校が見受けられます。やはり、道徳教育と同じように日常的に取り組んでほしいと思います。次に、学校での市民憲章朗読については大賛成です。ふるさとを愛する心が、市民憲章を朗読すればするほど湧いてくると思います。1回、2回ではわからなくても、反復することによって意図するところがわかってくるものだと思います。

○小西委員長

歴史読本の活用が60%ということですが、活用率が低いか高いかは別として、活用の継続が大切だと思います。ふるさと教育に必要なことは、やはりふるさとのことを理解することから始めるべきだと思います。是非、歴史読本の活用推進をお願いします。

それでは、報告第16号、報告第17号を承認します。

続いて、報告第18号「平成25年度都城市成人式開催要項の制定について」、報告第19号「平成25年度第49回都城市市民大学講座開催要項の制定について」、報告第20号「平成25年度都城市子どもフェスティバル開催要項の制定について」及び報告第21号「臨時代理した事務の報告と承認について（平成25年度放課後こども教室安全管理員の委嘱について）」を生涯学習課長よりご説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○島津委員

報告第19号の市民大学講座についてお尋ねします。昨年の受講生が125名ということでしたが、毎年継続して受講される方もいらっしゃるのですか。

○生涯学習課長

継続の方もいらっしゃいます。ただ、今年度はより広く募集したいということで、チラシの配布を急いでいるところです。三股町、志布志市、曾於市にも配布します。また、縁があつて都城市に来られた南九州大学の学生さんにも都城市のことをもっと知ってもらいたいと思いますので、チラシの配布を行います。

○小西委員長

南九州大学の学生さんが少しずつでも増えていくことは、喜ばしいことだと思います。

○瓦田委員

成人式についてお尋ねします。当日の運営がスムーズにできなかった地区があつたと聞いております。前年度の反省点を今年度にうまく活かせるようにしていただきたいと思います。実行委員は、毎年代わりますので反省事項の十分な引継ぎ等も大切だと感じています。

○小西委員長

それでは、報告第18号、報告第19号、報告第20号及び報告第21号を承認します。

続いて、報告第22号「『都城の歴史と人物』活用アンケート調査結果について」、議案第7号「大島島田遺跡保存整備検討委員会委員の委嘱について」及び議案第8号「大島島田遺跡保存整備基本計画（案）について」を文化財課長よりご説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○瓦田委員

大島畠田遺跡保存整備工事は、平成27年度に完了するのですか。

○文化財課長

平成26年度、平成27年度の2ヶ年で保存整備工事は完了予定です。

○小西委員長

報告第22号についてですが、「都城の歴史と人物」を利用していない理由として本年度は歴史を扱わない年度だからという回答がありますが、歴史の学習とは別だと思えます。是非、「ふるさと教育」の一環として授業に取り入れていただきたいと思えます。

○瓦田委員

「都城の歴史と人物」を授業で活用が難しければ、図書室や図書館に置いて頂いて図書館サポーターの方にも子どもたちに「都城の歴史と人物」を紹介していただいたりすると良いと思えます。

○文化財課長

授業での活用だけではなくて、学校を卒業された後も都城の歴史に興味を持っていただくということを目的としていますので、いろいろな場で閲覧できるように検討したいと思えます。

○中原委員

本当に有効なアンケート結果だと思えます。集計結果の中で、「たいへん役に立った」、「やや役に立った」というものばかりで、有効的な読本であるということが分かります。ところが、「都城の歴史と人物」を授業で利用された先生がいらっしゃいますかという設問に対して、小中学校合わせて「いる」が65.5%、「いない」が34.5%となっており、矛盾するような結果が出ています。中学校での活用が少ないので、小学校6年ではここまでの活用、中学校1年、2年、3年ではそれぞれここまでというふうに活用するうえでのマニュアルがあれば良いと思えます。

○文化財課長

中学校では学習要領の改訂等によりカリキュラムの中に取り入れるのは難しいようです。なんとか授業での活用だけではなくて、授業の合間に活用していただいて子どもたちに興味を持ってもらうように考えていきたいと思えます。

○中原委員

学校教育ビジョンにも「ふるさと教育」は謳われているわけですから、大前提として先生方にご理解いただかないと前に進まないと思えます。教育機関みんなで取り組んでほしい課題だと感じています。

○教育長

学校教育課の指導主事の先生たちが学校訪問を実施しています。その中の業務内容の一つとして各学校のカリキュラムを見せて頂くのですが、社会科のカリキュラムに「都城の歴史と人物」の位置付けが年間計画の中に設定されるように学校に対して指導主事の先生方に指導していただくことも大切だと思えます。都城市の特長として、カリキュラムの年間計画の中に設定していければ良いと思えます。

○小西委員長

それでは、報告第22号を承認し、議案第7号、議案第8号を決定します。

続いて、議案第9号「平成25年度第60回都城市美術展実行委員の選任について」を美術館長よりご説明をお願いします。

※美術館長より説明

○瓦田委員

今年度の都城市美術展は、立体と平面という部門で審査をされるということですが、書も絵画も写真も一緒に審査ということになると審査が難しいのではないかと思います。

○美術館長

それについては、実行委員の先生方の間でもいろいろとご意見があります。今年度は、60回記念ということで例年どおりの形ではなくて、やり方を変えてみようということになりました。これまでは、それぞれの部門で実際に芸術家として活動されている先生方が審査されていましたが、今年度は芸術家ではなくて評論家等の先生を選任して審査していただこうと考えています。広い視点で全体を見て頂けるような方を選任したいと思います。また、昨年度までは各部門で大賞を設けていましたが、今年度は全体で一つの大賞を設けようと考えております。

○瓦田委員

他の市町村で立体と平面という部門で審査をされているところがありますか。

○美術館長

九州ではありません。作品によっては、書なのか絵画なのか、彫刻なのか工芸なのか、境目があいまいで両方に係るような作品も多く見受けられます。今年度は、一つのテストケースということで開催してみようということです。

○瓦田委員

成功すれば画期的なことだと思います。

○小西委員長

それでは、議案第9号を決定します。

続いて、報告第23号「平成25年度都城島津伝承館企画展『災害と都城のひとびと』開催要項の制定について」、議案第10号「平成25年度都城島津伝承館企画展『災害と都城のひとびと』観覧料の設定について」を都城島津邸館長よりご説明をお願いします。

※都城島津邸館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(質問なし)

○小西委員長

それでは、報告第23号を承認し、議案第10号を決定します。

12 その他

○教育部長より報告1件

○次回6月定例教育委員会日程について

日時 平成25年5月22日(水) 13時00分から

会場 市役所南別館 委員会室

以上で、5月定例教育委員会を終了します。